



二国間クレジット制度（JCM）の概要と最新動向

～令和7年度 設備補助事業 公募説明会～

2025年4月8日

環境省 地球環境局

国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官付JCM推進室

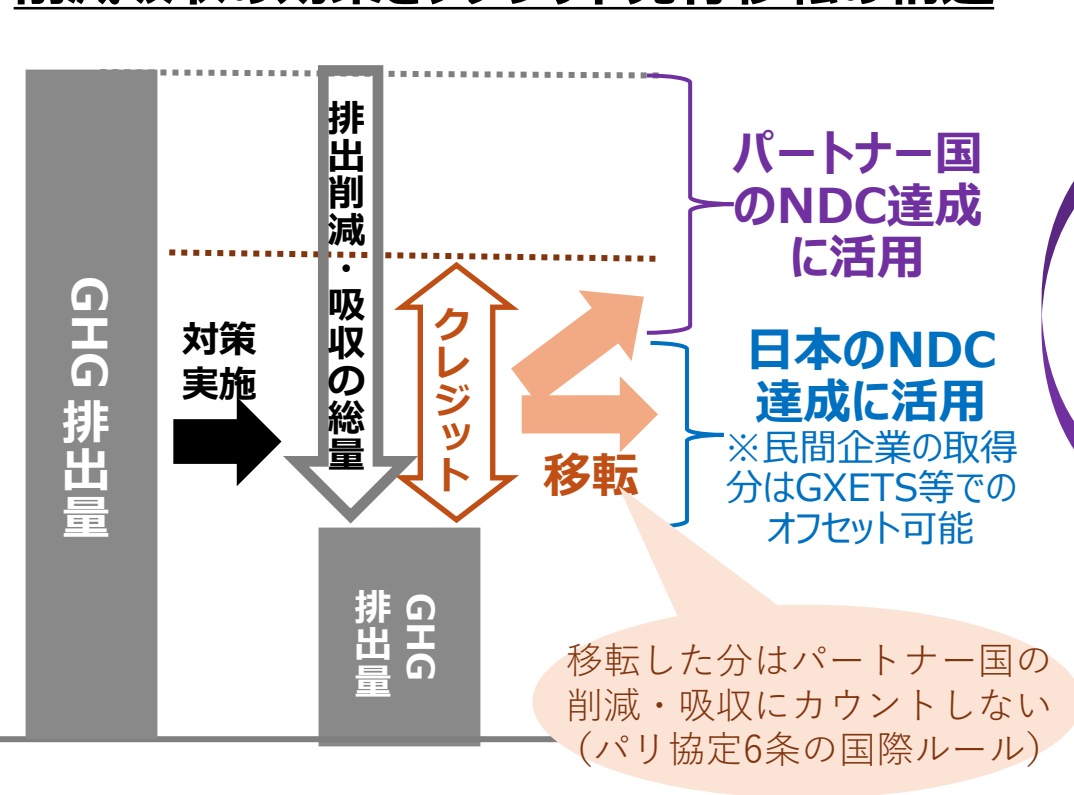
1. 二国間クレジット制度の基本概念と概況 <P 3 ~>
2. JCMとパリ協定第6条の関係 <P10~>
3. JCMにおけるクレジット発行までのプロセス・手続 <P12~>
4. JCMウェブサイト<P14~>
5. JCMクレジットの用途について <P16~>
6. JCM活用推進に関する基本政策 <P18~>
7. 温対法改正によるJCM法制化と指定実施機関の発足 <P20~>
8. 日本政府関係省庁によるJCMプロジェクト推進・支援政策
(設備補助事業について) <P24~>

1. 二国間クレジット制度の基本概念と概況

二国間クレジット制度（JCM）の概要

- JCMは、日本とパートナー国の中で、日本の企業や政府が技術や資金の面で協力して対策を実行し、得られるGHG※¹削減・吸収の効果を、両国の貢献度合いに応じて配分する仕組み。
- 日本への削減吸収効果の移転は、パリ協定6条に沿って行う（クレジット量は保守的に算定し、両国政府が承認。日本はNDC達成にカウントし、相当分はパートナー国の削減吸収に計上しない）。
- クレジットを原資として、脱炭素型のサービスを利用する際のパートナー国側のコスト負担を抑制しつつ、日本からの脱炭素投資を呼び込むことで、日本とパートナー国双方の削減吸収の増大に貢献するとともに、経済の活性化や持続可能な発展、さらに、質の高い炭素市場の構築にも貢献する。

削減吸収の効果とクレジット発行移転の構造



※ 1 GHG : Greenhouse Gas

日本からの脱炭素投資

パートナー国

両国政府による制度の共同運営

- ・ 削減吸収効果の測定・報告・検証
- ・ クレジット量や用途を承認 など

日本



再エネ



省エネ



廃棄物



森林



農業※²



CCS※²

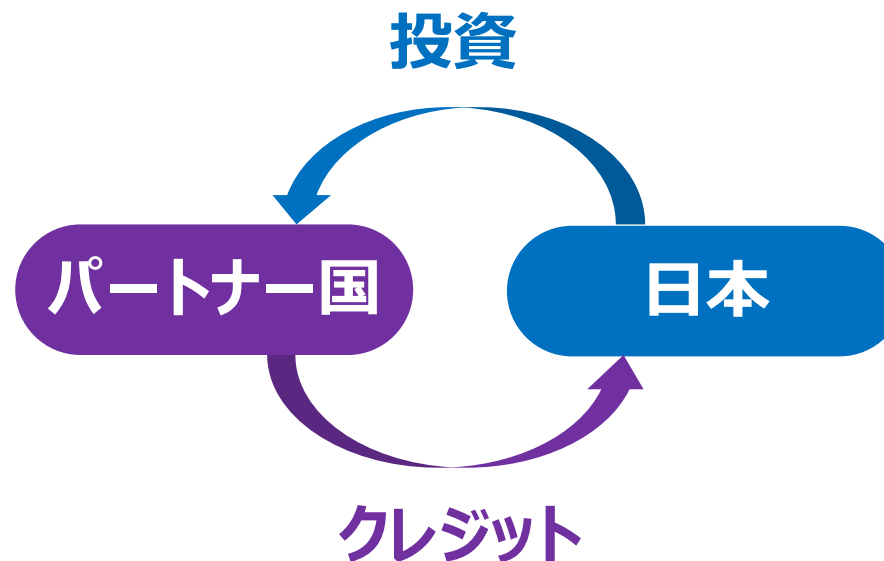
※ 2 個別PJは計画段階

二国間クレジット制度（JCM）活用のメリット例

- JCMは、クレジットをインセンティブとして脱炭素投資を呼び込む制度であり、多くの裨益がある。
 - パートナー国と日本の双方のNDC（GHG削減目標）達成への貢献やオフセット手法の確保
 - パートナー国における様々な脱炭素技術や製品の利用の初期負担の軽減
 - パートナー国と日本の双方の企業のビジネス・投資チャンスの拡大と経済の活性化
 - プロジェクトによるパートナー国の持続可能な発展（社会・経済・環境上の課題解決）への貢献

パートナー国への裨益

- 優れた技術や製品の利用の初期負担軽減
- NDC（削減吸収目標）への貢献
- クレジットの国内流通
- 新たなビジネスチャンスの開拓
- 大気汚染やインフラ整備等の社会・経済・環境上の課題解決



日本への裨益

- 海外における新たなビジネス・投資チャンス
- クレジットのNDC（削減吸収目標）への活用
- 排出量のオフセットに活用（売却することでの収益化も可能）

質の高い炭素市場の構築にも資する。

JCMパートナー国（29か国）



【モンゴル】
2013年1月8日（ウランバートル）



【バングラデシュ】
2013年3月19日（ダッカ）



【エチオピア】
2013年5月27日（アジスアベバ）



【ケニア】
2013年6月12日（ナイロビ）



【モルディブ】
2013年6月29日（沖縄）



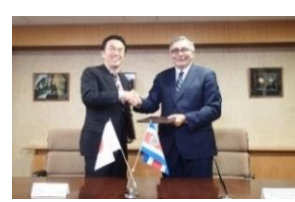
【ベトナム】
2013年7月2日（ハノイ）
※写真は2021年10月（JCM実施期間の延長署名式）



【ラオス】
2013年8月7日（ビエンチャン）



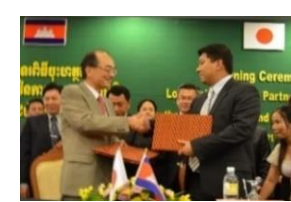
【インドネシア】
2013年8月26日（ジャカルタ）



【コスタリカ】
2013年12月9日（東京）



【パラオ】
2014年1月13日（ゲルムド）



【カンボジア】
2014年4月11日（プノンペン）



【メキシコ】
2014年7月25日（メキシコシティ）



【サウジアラビア】
2015年5月13日



【チリ】
2015年5月26日（サンティアゴ）



【ミャンマー】
2015年9月16日（ネピドー）



【タイ】
2015年11月19日（東京）



【フィリピン】
2017年1月12日（マニラ）



【セネガル】
2022年8月25日（ダカル）



【チュニジア】
2022年8月26日（チュニス）



【アゼルバイジャン】
2022年9月5日（バクー）



【モルドバ】
2022年9月6日（キシナウ）



【ジョージア】
2022年9月13日（トビリシ）



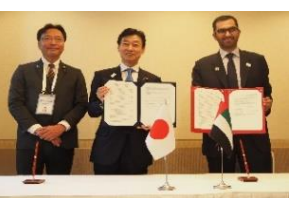
【スリランカ】
2022年10月10日（コロンボ）



【ウズベキスタン】
2022年10月25日（タシケント）



【パプアニューギニア】
2022年11月18日（シャルム・エル・シェイク）



【アラブ首長国連邦】
2023年4月16日（札幌）



【キルギス】
2023年7月6日（ビシュケク）



【カザフスタン】
2023年10月30日（アスタナ）



【ウクライナ】
2024年2月19日（東京）

JCMパートナー国29か国一覧

2025年3月時点 ※番号は署名順

東ヨーロッパ

- 21. モルドバ
- 29. ウクライナ

中央アジア、コーカサス

- 1. モンゴル: 11事業
- 20. アゼルバイジャン
- 22. ジョージア
- 24. ウズベキスタン
- 27. キルギス
- 28. カザフスタン

アフリカ

- 3. エチオピア
- 4. ケニア: 5 事業
- 18. セネガル
- 19. チュニジア: 2 事業

中東

- 13. サウジアラビア: 3 事業
- 26. アラブ首長国連邦

ラテン・アメリカ

- 9. コスタリカ: 2 事業
- 12. メキシコ: 5 事業
- 14. チリ: 16 事業

東南アジア、南アジア、大洋州

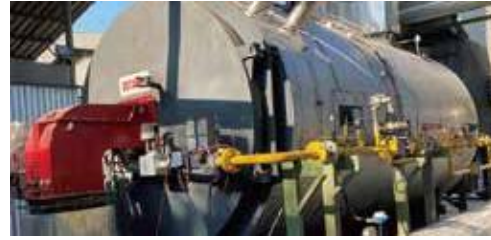
- 2. バングラデシュ: 5 事業
- 5. モルディブ: 4 事業
- 6. ベトナム: 50 事業
- 7. ラオス: 6 事業
- 8. インドネシア: 54 事業
- 10. パラオ: 7 事業
- 11. カンボジア: 7 事業
- 15. ミャンマー: 8 事業
- 16. タイ: 51 事業
- 17. フィリピン: 21 事業
- 23. スリランカ: 3 事業
- 25. パプアニューギニア

JCMを活用して実施中の既存プロジェクトの例

省エネルギー



ボイラー・冷凍機・太陽光発電
(タイ) 関西電力



熱媒ヒーター (インドネシア)
フマキラー



チラー・調光型 LED (ベトナム)
東急



貫流ボイラー (インドネシア)
DIC



チラー・空調機・太陽光発電
(インドネシア) 裕幸計装



調光調色型 LED 照明
(ベトナム) 遠藤照明



ガスコジェネレーション・冷凍機
(タイ) 関西電力

再生可能エネルギー



もみ殻発電 (チリ) アジアゲートウェイ



小水力発電 (インドネシア)
NiX JAPAN



バイナリー地熱発電 (フィリピン)
三菱重工業



太陽光発電 (タイ) 自然電力

森林



REDD+ (ラオス、カンボジア)

廃棄物



メタンガス回収発電 (メキシコ)
) NTT データ経営研究所



廃棄物発電 (ベトナム) JFE
エンジニアリング

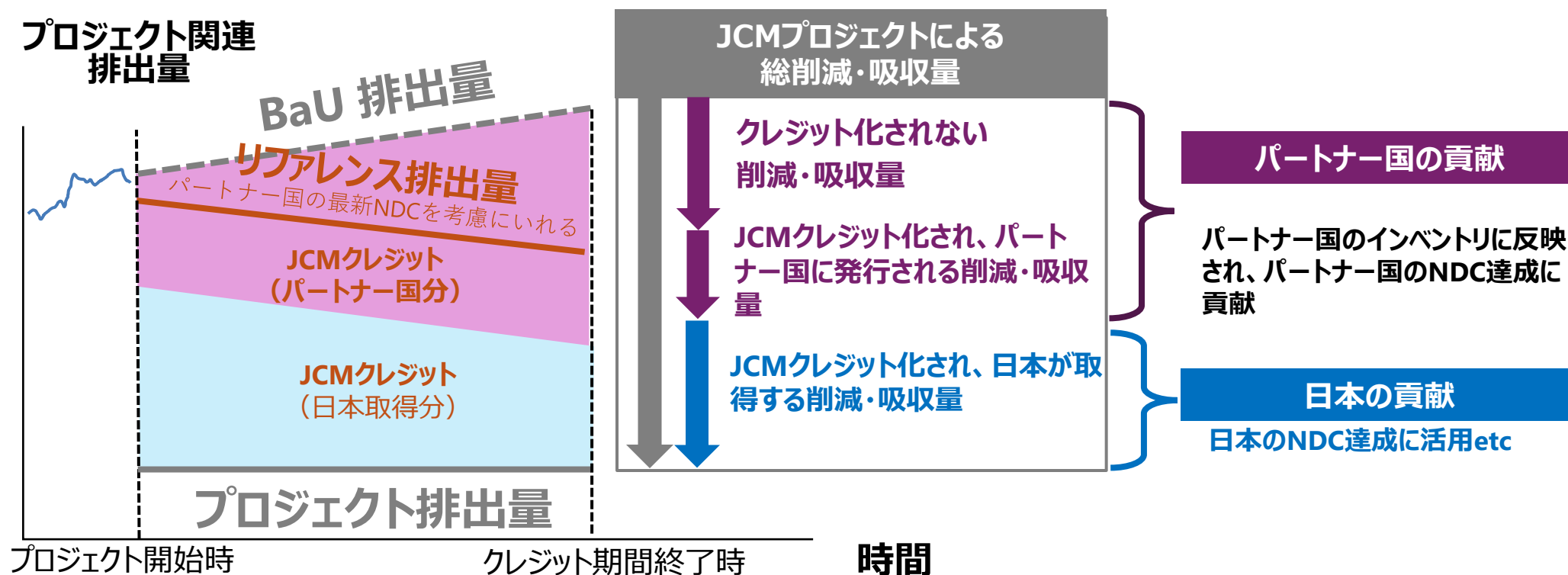
交通



公共バスCNG 混燃設備
(インドネシア) 北酸

JCMにおける削減・吸収量の考え方とクレジットについて

1. 全体の削減効果のうち、保守的に設定したリファレンス排出量とプロジェクト排出量の差分がJCMクレジットとして発行される。リファレンス排出量はパートナー国の最新のNDCを考慮にしつつ設定される。
2. JCMプロジェクトによる全体の削減・吸収量の効果はBaU（Business as Usual）排出量とプロジェクト排出量の差分であり、JCMクレジットとして発行されない分と発行される分からなる。いずれもパートナー国と日本のNDC達成に貢献するものである。
3. 各国政府とプロジェクト参加者への削減・吸収量の配分は、両国で構成される合同委員会において各主体の貢献を考慮にいれつつ協議し決定される。貢献としては、資金貢献に加え、技術供与や運営面での貢献などの実質的貢献も加味される。



2. JCMとパリ協定第6条の関係

- 日本への削減吸収効果の移転は、パリ協定6条に沿って行う。（クレジット量は保守的に算定し、両国政府が承認。日本はNDC達成にカウントし、相当分はパートナー国の削減吸収に計上しない）。

① リファレンス排出量の設定により、JCMクレジットの量を保守的に算定

- ・ 環境十全性を十分に考慮した活動実施を目指すJCMでは、対策がなされなかった成り行きの排出シナリオ（BaU排出量）を十分に下回る排出レベル（リファレンス排出量と呼ぶ）と比較する方法で、クレジット量を保守的に算定。

② プロジェクトによる持続可能な開発目標への貢献を評価

- ・ JCMプロジェクトの実施を通じ、持続可能な開発に貢献しているかどうかを評価するためにガイドラインを導入。
- ・ プロジェクト参加者に対し、プロジェクトの計画段階及び実施段階で、指定の様式にその影響について記入することを求める。

③ クレジット量及びその移転・使用目的を、両国政府が承認

- ・ パリ協定第6条第3項の規定に基づき、クレジットの日本への移転量（日本への移転により、ITMOsになる）の量や使用目的、対象期間等を、両国政府が承認する。※手続きの詳細は、パートナー国と検討調整中。

④ 第6条に基づく各種報告を着実に実施（初期報告、年次情報、定期情報等）

- ・ JCMに関する情報（ルール・ガイドライン・登録簿等の整備状況、環境十全性への対応）やJCMクレジットのNDCへの活用に関する定量情報について、初期報告・年次情報・定期情報を通じて国連に報告し、レビューを受け、公開される。

⑤ 日本に移転したJCMクレジット量はパートナー国の削減吸収に計上しない（相当調整）

（2021年以降に効果が発生したJCMクレジットが対象）

- ・ 我が国のGHG総排出量の値から、NDC期間（2021年1月1日～2030年12月31日まで）に実現した排出削減・吸収に対して発行され、両国政府からの承認を受けて日本に移転され、かつ日本国JCM登録簿の無効化口座に移転されたJCMクレジットの総量を、10で割って年平均にした値を差し引く。二重計上を防ぐため、同じ量を、パートナー国のGHG総排出量の値に上乘せする。

3. JCMにおけるクレジット発行までのプロセス・手続

JCMのプロジェクトサイクル

プロジェクト参加者

合同委員会

プロジェクト参加者／各国政府
又は合同委員会により開発可能

合同委員会

プロジェクト参加者

第三者機関（TPEs）

合同委員会

プロジェクト参加者

第三者機関（TPEs）

合同委員会が発行量を決定
各国政府がクレジットを発行

PIN*の提出

異議の有無の確認

提案方法論の提出

提案された方法論の承認

PDDの作成

妥当性確認

登録

モニタリング

検証

クレジット発行

<用語解説>

- **PIN(Project Idea Note)**: プロジェクトの概要を相手国側へ説明し、異議の有無を確認するための資料。
- **PDD (Project Design Document)**: 排出削減量のモニタリング方法・推定排出削減量等を含めたプロジェクト設計書。プロジェクト登録に必要となる。

<注>

最初の2つの手順「PINの提出」・「異議の有無の決定」については各パートナー国と調整中のものであり、これらを含む各パートナー国と採択したJCM規則・ガイドライン類の最新情報については、JCMホームページの各パートナー国のページにてご確認ください。

同じTPEにより実施可能
同時実施可能

4. JCMウェブサイト

URL: <https://www.jcm.go.jp/>

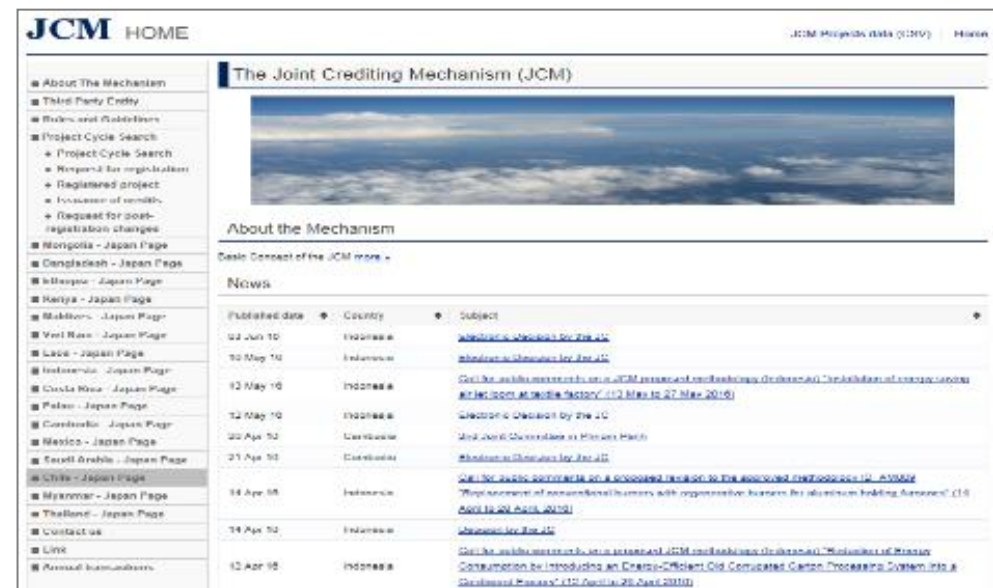
内容

- 一般情報ページ
- 各パートナー国とのページ

機能

- 例えば下記の事項に関する情報公開
 - ・ JCによる決定
 - ・ ルール・ガイドライン類
 - ・ 方法論、プロジェクト
 - ・ JCMクレジット発行
 - ・ パブリックインプット／コメントの募集
 - ・ TPEの状況、等
- 合同委員会メンバーによる内部の情報共有。例えば、
 - ・ 電子決定のためのファイルの共有

▼一般情報ページのイメージ



▼各パートナー国とのページのイメージ



5 . JCMクレジットの用途について

JCMクレジットを民間企業が獲得した場合の用途

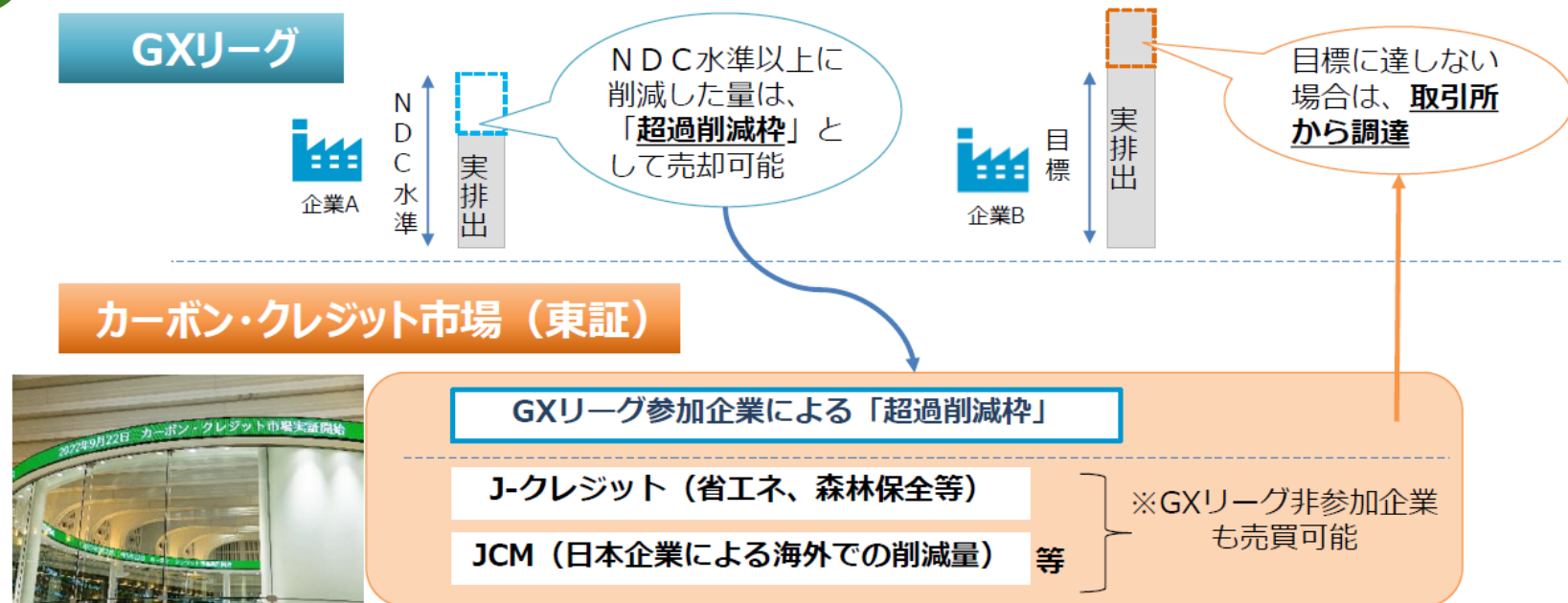
- 企業が獲得したJCMクレジットは、主に自社のオフセット目的として活用可能。
 - 温対法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）
 - GXリーグにおける自主目標達成への活用

温対法算定 公表制度

排出量の算定・報告・公表制度（排出量が年3000トンを超える事業者には排出量の算定報告を義務付け）においては、JCMクレジットの無効化した量を控除（オフセット）する等により調整することを認めている。

排出量取引 GX-ETS

第1フェーズ：GXリーグの下で、企業が自主的に設定する排出削減目標に向けた排出量取引（GX-ETS）を2023年度より実施。



6. JCM活用推進に関する基本政策

- 日本は、JCMの活用により、**2030年度までに1億トン、2040年度までに2億トン**の累積の排出削減・吸収量の実現を目指す。

【参考】改定地球温暖化対策計画 2025年2月18日閣議決定

第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標 第3節 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標

3. 二国間クレジット制度（JCM）

グローバルサウス諸国等への脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。

このような取組を通じ、**官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO₂程度、2040年度までの累積で、2億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標**とする。

Japan's Nationally Determined Contribution (NDC) 18th February 2025

(g) The intention to use voluntary cooperation under Article 6 of the Paris Agreement

Japan will establish and implement the Joint Crediting Mechanism (JCM) in order to quantitatively evaluate the contributions of Japan to greenhouse gas emission reductions and removals which are achieved through the diffusion of, among others, decarbonizing technologies, products, systems, services, and infrastructures as well as through the implementation of measures in global south countries and others, and to use such contributions to achieve Japan's NDC. With these efforts, through public-private collaborations, Japan aims to secure accumulated emission reductions and removals at the level of approximately 100 million t-CO₂ by FY 2030 and approximately 200 million t-CO₂ by FY 2040. Japan will appropriately count the acquired credits to achieve its NDC.

7. 地球温暖化対策推進法改正によるJCM法制化と 指定実施機関の発足

日本政府指定JCM実施機構（JCMA）全体概要

（2025年4月1日時点）



- 改正地球温暖化対策推進法に基づき、JCMのプロジェクト登録からクレジット発行までの制度運営やパートナー国との調整等の事務を担う指定実施機関として、（公財）地球環境センターが指定された。
- 指定実施機関は、プロジェクト登録からクレジット発行までのJCMの制度運営やパートナー国との調整等に関する法令上の主務大臣の事務を担うとともに、効率的なプロジェクト実施のための取組を行う。
- JCMAが法律に基づき政府同等の権限を持つことにより、多数の国と同時に調整が可能となるとともに、クレジット発行までの事務をワンストップ化することで、J C M制度活用の効率化・迅速化を図る。

■ 名称：日本政府指定JCM実施機構

The Joint Crediting Mechanism Implementation Agency, designated by the Government of Japan

※通称は、「JCM Agency（JCMA）」

■ 運営：（公財）地球環境センター（東京都文京区本郷三丁目19-4 本郷大関ビル）

■ 役員： 統括責任者 木村祐二、 事務局長 水野勇史

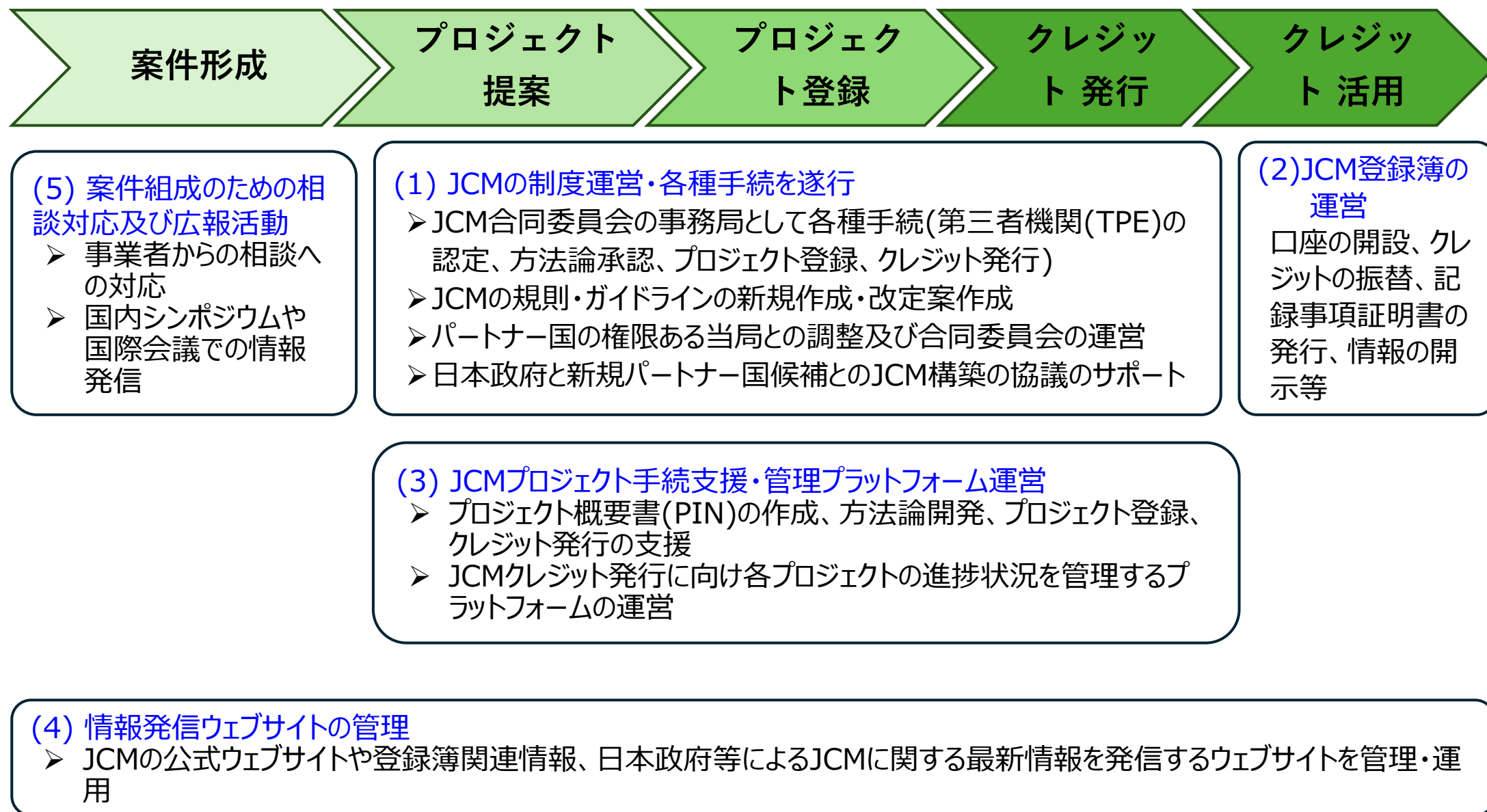
■ 体制： 制度運営グループ、プロジェクト推進グループ、理解参画促進チーム、総務グループ 計47名

■ 主務大臣：環境大臣・経済産業大臣・農林水産大臣

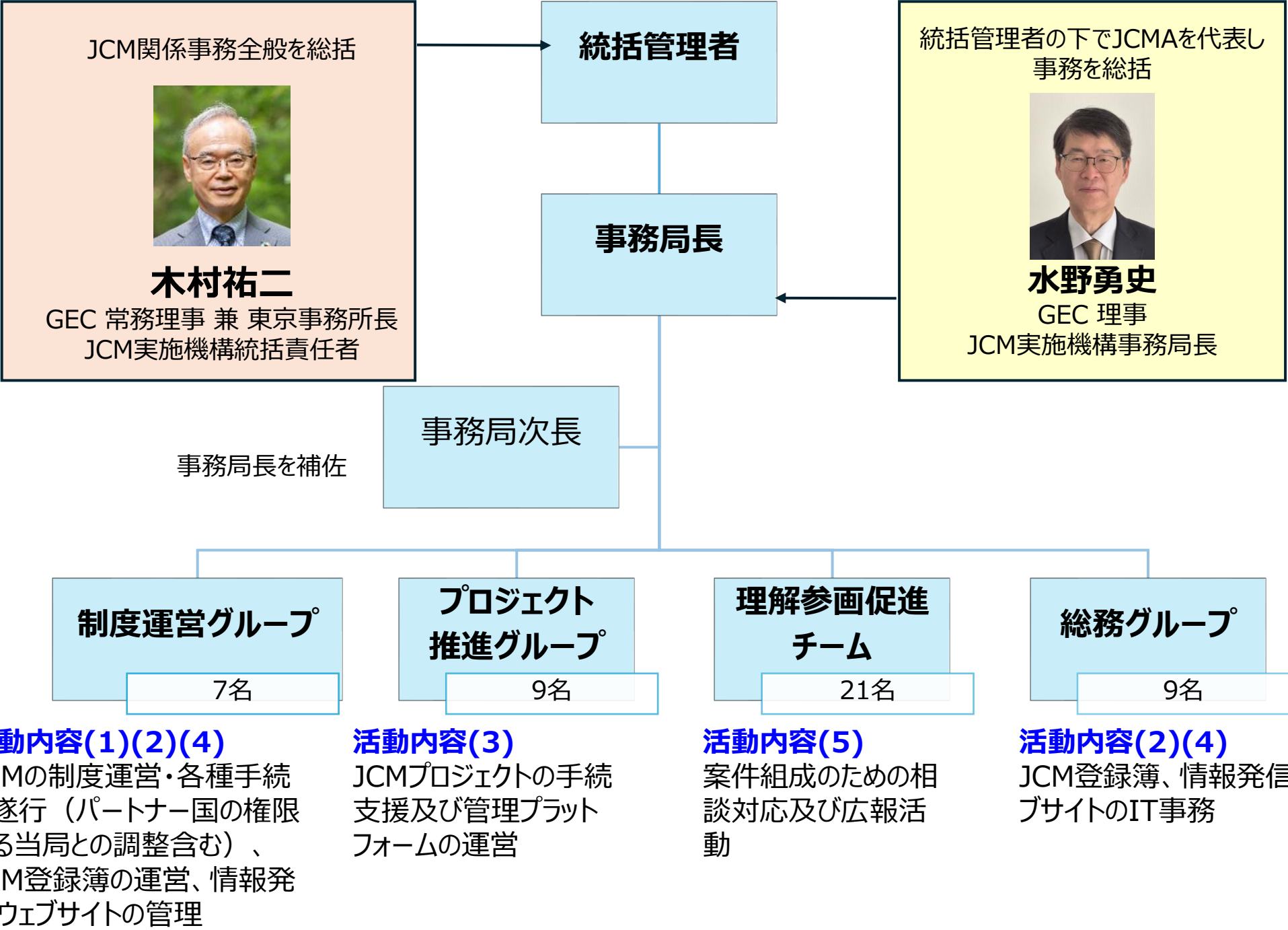
■ 主な活動内容

- (1) JCMの制度運営（パートナー国との調整含む）
- (2) 国際協力排出削減量口座簿（JCM登録簿）の運営
- (3) JCMプロジェクトの手續支援及び管理プラットフォームの運営
- (4) 情報発信ウェブサイトの管理
- (5) 案件組成のための相談対応及び広報活動

- JCMAは、JCMの各プロセスに沿って、以下のような活動を行う。またJCM全般の促進や支援も行う。



JCMA 組織体制図



8. 日本政府関係省庁によるJCMプロジェクト推進・支援政策

～設備補助事業について～

二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 JCM THE JOINT CREDITING MECHANISM

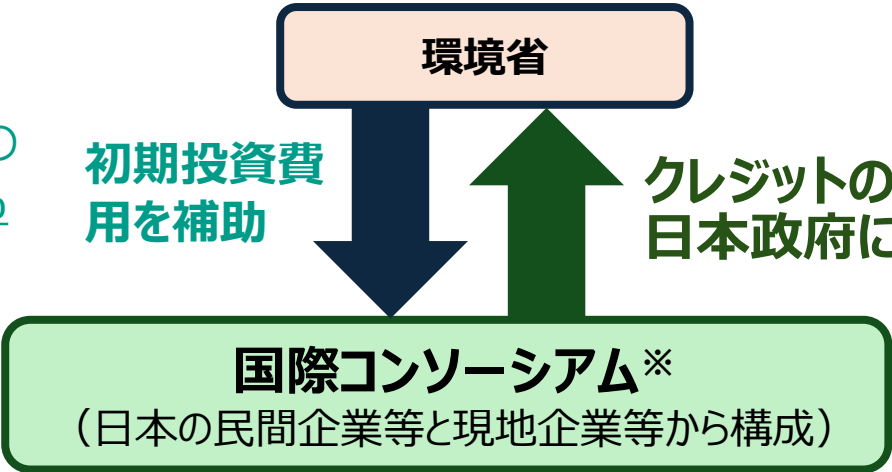
令和 7 年度予算：令和 7 年度から開始する事業に対して、3か年で **114億円** を想定



※事業実施国の類似技術の導入実績により50～20%を上限

初期投資費用を補助

クレジットの発行後、日本政府に納入



JICAや政府系金融機関が支援するプロジェクトと連携した事業を含む



※この組織の代表者となる日本法人を補助金の交付対象者とし、代表事業者と呼ぶ。これ以外の事業者を共同事業者と呼び、共同事業者には、民間事業者、国営会社、地方自治体および特別目的会社（SPC）等が該当。

補助対象

エネルギー起源CO2排出削減のための設備・機器の導入（工事費、設備費、事務費等含む）

事業実施期間

最大3年間（補助交付決定を受けた後に設備の設置工事に着手し、3年以内に完工すること。）

補助対象要件、審査項目、責務等

- 費用対効果及び投資回収年数を審査項目として確認。
- 一部の技術・国を除き原則として費用対効果**4千円/tCO₂**
- 投資回収年数については、**3年以上**を目安。
- 代表事業者は、導入する設備の購入・設置・試運転までを行い、**GHG排出削減量のMRV（測定・報告・検証）を実施。**

※4 ヒアリング実施後できるだけ早く、その時点で不採択と判断された
案件以外についてはPINの要約版をパートナー国に送付し、
応募案件についてのパートナー国の理解を深めてもらう

★早期JCM クレジットの発行を目指して進める。

- ◆ これまで18か国で270件の技術の採択実績がある。
 - ※1プロジェクトで複数技術を導入することがあるため、プロジェクト数よりも多くなる。
- ◆ 内訳としては、再生可能エネルギー57%、次いで省エネルギー33%で大部分を占めている。

2025年3月末現在

廃棄物(4件) 2%

- ・廃棄物発電
- ・メタン回収発電

交通(3件) 1%

- ・デジタルタコグラフ
- ・リーファーコンテナ
- ・CNGディーゼル混燃バス

REDD+(2件) 1%

- ・焼畑抑制

フロン(4件) 2%

- ・フロン回収・破壊

再エネ(155件) 57%

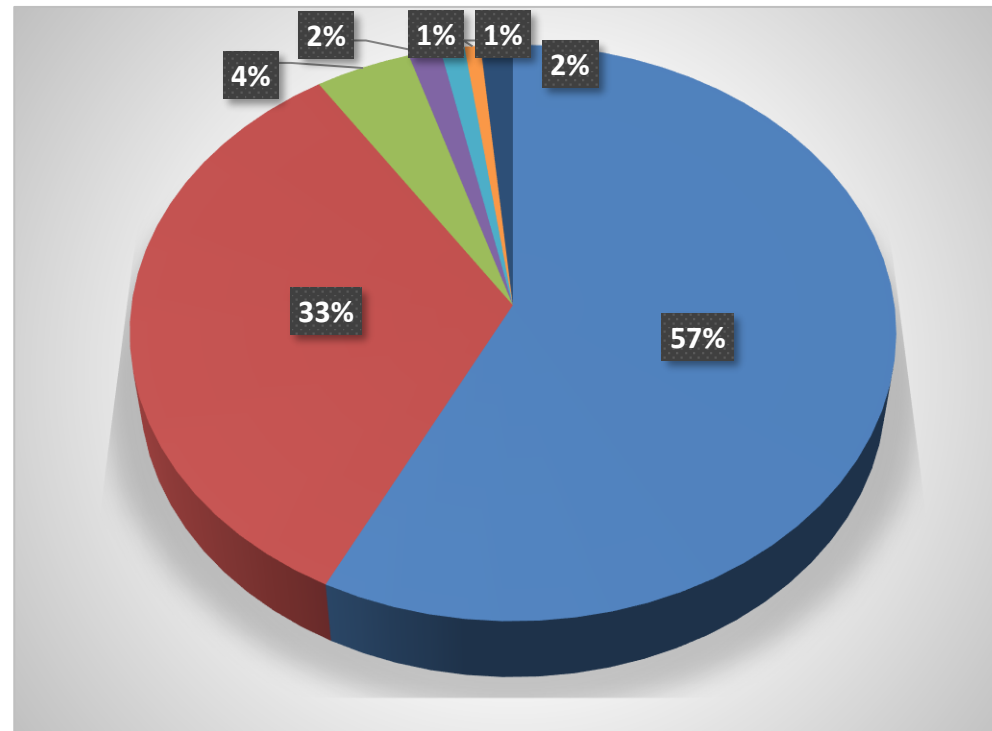
- ・太陽光発電
- ・小水力発電
- ・風力発電
- ・バイオマス発電
- ・地熱発電 等

エネルギーの有効利用(12件) 4%

- ・廃熱利用発電
- ・ガスコジェネ 等

省エネ(90件) 33%

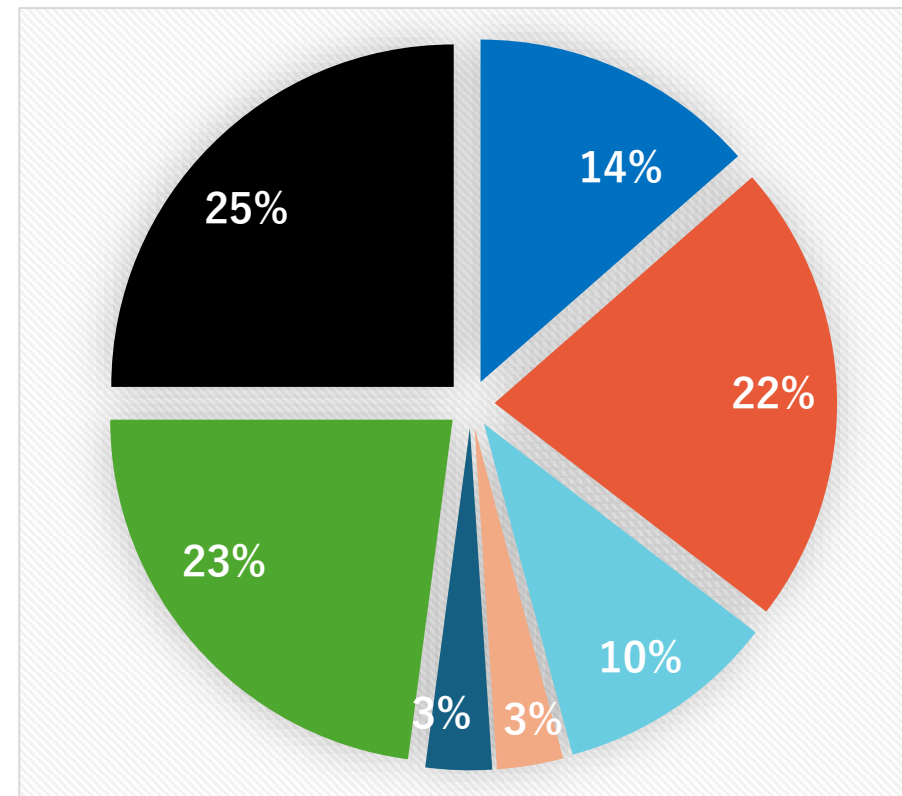
- ・ボイラ
- ・空調、エアコン
- ・冷凍機、チラー
- ・変圧器
- ・LED 等



【参考】民間資金を中心としたJCM 相談件数の内訳

- これまでにおよそ100件の相談件数実績がある。 ※案件分類は仮置
- 非化石燃料由来の温室効果ガス削減に関するプロジェクトが多く、多様な案件のご相談をいただいている状況。

2025年3月末現在



その他(24件) 25%

水田(22件) 23%

・ AWD 等

フロン(3件) 3%

・ フロン回収・破壊

グリーンカーボン(3件) 3%

・ REDD+ 等

再エネ(13件) 14%

・ 太陽光発電 等

省エネ(21件) 22%

・ ボイラ
・ LED 等

交通(10件) 10%

・ シャトルバス最適化
・ 電化 等

【参考】環境省 JCM設備補助事業・業種別参画企業

2013～2024年度 採択事業者



Ministry of the Environment

卸売業	伊藤忠商事、稲畑産業、兼松、双日、豊田通商、豊通マシナリー、日本紙パルプ商事、ファームドウ（ファームランド）、丸紅、ユアサ商事
小売業	イオンモール、イオンリテール、ファーストリテイリング、ファミリーマート、ローソン
食料品	エースコック、麒麟ホールディングス、サッポロインターナショナル、サントリースピリッツ、CPF Japan、富士食品工業
化学・ゴム製品	大塚製薬工場、協和発酵バイオ、昭和電工マテリアルズ、住友ゴム工業、DIC、バンドー化学、フマキラー、三菱ケミカル
繊維・ガラス・土石	AGC、TOTO、東レ、日清紡テキスタイル
非鉄金属	YKK、大紀アルミニウム工業所
電機・電子、精密機器	遠藤照明、シャープエネルギーソリューション、ソニーセミコンダクタ、第一実業、ティー・エス・ビー、日立ジョンソンコントロールズ空調、富士・フォイトハイドロ、HOYA、ミネベアミツミ、矢崎部品、リコー
機械、産業機械	荏原冷熱システム、兼松KGK、前川製作所、三菱重工
輸送用機器	デンソー、トヨタ自動車
陸運、倉庫・運輸	東急、日本通運、両備ホールディングス
建設業	JFEエンジニアリング、柴田商事、住友林業、高砂熱学工業、トーヨーエネルギーファーム、日揮グローバル、日鉄エンジニアリング、日本クラント、ネクストエナジー・アンド・リソース、フジタ、裕幸計装
電気・ガス・熱供給・水道業	アウラグリーンエナジー、イーレックス、出光興産、大阪ガス、関西電力、キューデン・インターナショナル、サイサン、静岡ガス、自然電力、WWS-JAPAN、北酸、メタウォーター、ユーラスエナジーホールディングス、横浜ウォーター、リベラルソリューション、シードおきなわ、TOKAI
金融業	東京センチュリー、東銀リース、みずほ東芝リース、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス、三井住友ファイナンス&リース
サービス業、その他	アジアゲートウェイ、アラムポート、AAIC Japan、SDGインパクトジャパン、NTTデータ経営研究所、NTTファシリティーズ、関西環境管理技術センター、グローバルエンジニアリング、新日本コンサルタント、数理計画、日本デピア、パシフィック・コンサルタンツ、ファインテック、早稲田環境研究所

2024年度採択事業（2025.3時点）

- 4月～11月末までの公募を行い、計11件を採択。現在相手国との交渉中である案件は相手国からのNoObjectionが確認でき次第採択を進める方向性。
- 再生可能エネルギー分野が多数を占める傾向が続くが、**太陽光＋蓄電池案件が増加**。
- **相手国のニーズに合致**する技術を活用した案件への期待値が増加傾向。

パート ナー国	代表事業者	事業名	技術分類	GHG削減量 [tCO2/年]
チリ	ファームランド株式会社	ランカグア市における12MW太陽光発電・41MWh蓄電池導入プロジェクト	再生可能エネルギー	9,682
タイ	日鉄エンジニアリング株式会社	化学工場へのバイオマスコージェネレーションシステムの導入	再生可能エネルギー	48,429
タイ	株式会社大紀アルミニウム工業所	アルミインゴット工場への高効率システム導入による生産性改善	省エネルギー	3,859
モンゴル	アジアゲートウェイ株式会社	ドルノゴビ県エルデネにおける15MW太陽光発電・80MWh蓄電池導入プロジェクト	再生可能エネルギー	16,396
インドネシア	関西電力株式会社	自動車部品工場への0.8MW屋根置き太陽光発電システムの導入	再生可能エネルギー	681
パラオ	シードおきなわ合同会社	リゾートホテルにおける0.6MW太陽光発電システムおよび0.3MWh蓄電池の導入	再生可能エネルギー	506
インドネシア	AGC株式会社	自動車ガラス製造工程における省エネプロジェクト	省エネルギー	10,715
インドネシア	関西電力株式会社	食品工場及び自動車部品工場への1.5MW屋根置き太陽光発電システムの導入	再生可能エネルギー	1,244
カンボジア	中国電力株式会社	プルサット州における10MW太陽光発電・3MWh蓄電池導入プロジェクト	再生可能エネルギー	7,975
カンボジア	ミネバアミツミ株式会社	プルサット州クラコー地区における20MW太陽光発電プロジェクト	再生可能エネルギー	14,135
フィリピン	株式会社TOKAI	ルソン島ピアピ川における4.5MW小水力発電プロジェクト	再生可能エネルギー	13,701
合計				127,324

■代表事業者への要件の厳格化

- ・JCMクレジット発行を目指していただく点について誓約が必要。
- ・補助事業を的確に遂行するための能力・実施体制について条件の見直し。
⇒**補助金の返還能力を有すること、MRV実施期間を含む補助事業への対応が継続的にできること**

■JCMクレジット獲得に係るプロセス

- ・**交付決定後できるだけ早く、PDD作成（承認済み方法論がない場合は承認済み方法論の作成）の準備・調整に着手**するとともに、原則として、**遅くとも補助事業の完了した日から1年以内までを目途に合同委員会へのプロジェクト登録申請まで行う**こととする。

■MRV期間

- ・「**クレジット期間（10年固定）もしくは法定耐用年数のいずれか短い方の期間**」とする。
- ・但し、取得財産の管理は法定耐用年数期間必要。
- ・MRV実施期間中に地球環境センターの指示に従わない場合、補助金の交付の目的に反する行為とみなされる。

■入札案件等

- ・事業者自らが「**パートナー国政府から日本政府へのクレジット移転の合意を取りつけている**」ことを採択条件とする。

■基礎審査において、新たな審査項目の追加

- ・**太陽光発電単独事業**（蓄電池が設置されていないもの、シリコン型太陽電池のみ）については各国における**採択件数を3件まで**とする。
- ・パリ協定6条に関するポジティブリストが公表されている国については、ポジティブリストに掲載されている技術かどうか、記載されていない技術の場合、**JCMプロジェクトとして実施する必要性**を説明できているかを採択条件とする。

■国別留意点

- ・共通の留意点として、相手国の国内制度や採択時点での当該国の情勢を踏まえ、採択を留保等する場合がある。

■公募スケジュール

- ・全体的な採択前倒しに向け、審査を3回（5月、7月、9月に応募締切）に分け、各回ごとに審査結果を決定

4月7日： 2025年度公募開始

4月8日： 公募説明会

5月16日： 第一回公募締切

7月26日： 第二回公募締切

9月30日： 第三回（最終回）公募締切

応募案件に求める要件

項目	問題の要因	成功の秘訣
事業計画	× 政府と現地企業のニーズと能力に合致せず、代表事業者側だけで決めている	○ 両国の政策と現地企業のニーズに合致している
相手国政府の事業把握	× 事業実施計画が事前に相手国政府に共有されていない	○ 相手国政府関係機関に事前に事業内容を説明し、事業に対する理解を得ておく
実施体制	× 各団体の役割が不明確であり、事業実施について書面で意思表示できていない × 現地企業との顧客関係が逆転していたり、現地企業をグリップできていない	○ 各団体の役割が明確であり、事業実施について意思決定できている ○ 代表事業者と共同事業者が良好な関係を構築し、タイムリーなコミュニケーションを実施する
資金調達	× 資金調達契約が不完全である × 代表事業者が共同事業者の支払能力や借入条件を把握していない／満たしていない	○ ファイナンスクローズまでの手続きが明確である ○ 現地企業の借入れ能力を超えていないことを代表事業者が確認済
関連法規制・許認可	× 必要な許認可が特定できていない、または許認可取得に要する期間を把握できていない × 許認可の実績や規制動向などの情報に疎い	○ 関連法令及び許認可を確認できており、必要な取得手続き及び所要期間を把握している ○ 実績が豊富で、当局との信頼関係が構築できている
スケジュール	× スケジュールの遅延リスクが考慮されていない × 無理やり設備補助事業期間内に完了させるスケジュールにしている	○ クリティカル・パスを把握し、余裕をもった事業スケジュールを作成する ○ 事業完了に無理がないようタイムリーに応募提案する

日本政府による財政面・技術面等の支援措置 (2025年度政府予算案)

【環境省】

1. 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業
2. アジア開発銀行（ADB）への拠出金：JCM日本基金（JFJCM）
※国際メタン等排出削減等拠出金も含む
3. 国連工業開発機関（UNIDO）への拠出金
※国際メタン等排出削減等拠出金も含む
4. 二国間クレジット制度資金支援事業のうちシナジー型JCM創出事業
5. 案件開発／キャパビル／測定・報告・検証（MRV）の支援

【経済産業省】

6. 二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業のJCM実現可能性調査（FS）
7. 二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業／低炭素技術による市場創出促進事業
8. 方法論開発事業（有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査）
9. 定量化支援事業（JCMクレジット化支援・MRV適用調査）

【農林水産省】

10. 農業分野におけるMRV構築のためのアジア開発銀行（ADB）への拠出金

参考) シナジー型JCM創出事業

令和7年度予算：1.4億円

1. 背景・目的

JCMパートナー国における相乗的アプローチによるシナジー型JCMの創出により脱炭素社会を実現する。

2. 対象技術

- 脱炭素だけではなく、大気汚染、フロン対策等の他の環境課題等も同時改善・解決を目指す。
- 事業の実現に向けて、JCMパートナー国において技術実証を実施し、シナジー型JCMプロジェクトを実現し、また、得られたシナジー型プロジェクトの知見をJCM全体の進め方の改善に活用する。

3. 支援対象範囲

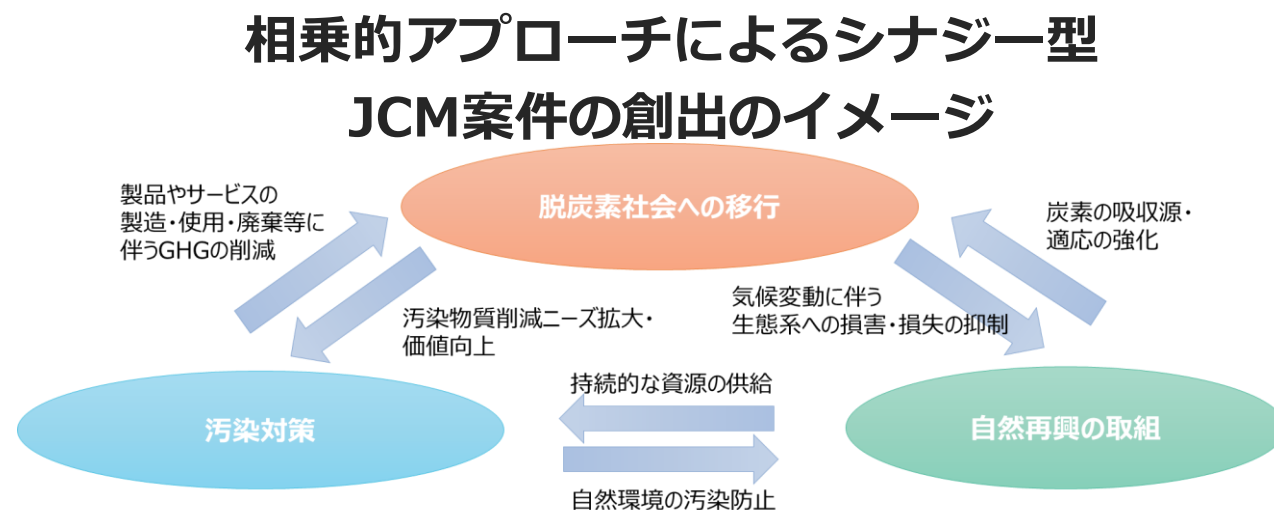
- 実証に要する人件費、設備費等
- 資金調達、許認可のための調査費等

4. 補助率

中小企業法での中小企業者は2/3
それ以外は1/2

5. 事業の特徴

- 大気汚染やフロン対策等の環境課題・社会課題を同時に解決するシナジー型プロジェクトの支援を行う。脱炭素社会への道筋をつけることで気候変動と環境問題等の同時解決を目指すシナジー型のアプローチの追及を目指すものである。
- また、実証された技術を用いたプロジェクトの実施を促進し、実証期間の終了後、数年以内に、JCM設備補助事業を活用した事業化につなげることを目指す。



ご静聴ありがとうございました

